

プロジェクト紹介

異文化共生の公共人類学的研究

嶋陸奥彦、沼崎一郎、久保田亮

I. はじめに

東北大学大学院文学研究科文化人類学研究室では、科学研究費補助金を得て、2008年度より3ヵ年計画で、「異文化共生の公共人類学的研究」というプロジェクトを開始した。目的は、文化を異にする人々同士の共生というテーマへの取り組みを通して、文化人類学という学問と、文化人類学研究室という組織とを「公共化」することである。

このような構想を抱くに至った背景には、私たちの文化人類学研究室をめぐる社会環境の大きな変化がある。第1に、学部生の取り組む卒業論文のテーマに、自治体と市民と企業とが交錯する公共の場に関するものが増えてきた。第2に、大学院に入学する学生の多くが、研究職ではなく、教職や公務員を志望するようになってきた。さらに、教員や自治体職員といった社会人が、応用的・実践的関心に導かれて大学院に入学してくるようになっている。

私たちの文化人類学研究室では、創設以来、学部生教育の段階から、集約的なフィールドワークに基づく民族誌的な調査研究を重視しており、その方針に変わりはない。しかしながら、そうした従来の文化人類学の学術的な志向を重視しつつも、変化する学生と社会の要求に応じていかなければならない。

そこで、私たちは、「研究」の外に一步踏み出すことにした。研究者として文化を眺めているだけではなく、また研究者として得た文化に関する「知」を社会に「還元」するだけではなく、自治体や市民活動家との出会いと話し合いの場を作り出す努力を通して、新しい公共の場の創造に積極的に参画しようと考えたのである。

実は、既に多くの市民活動家が、自治体や研究者を巻き込みながら、そうした新しい公共の場の創造に取り組んでいる。私たちは、学部生の卒業論文研究を通して、その姿を目

の当たりになってきた。また、私たちも、個人的には、さまざまな立場で行政や市民活動に関与している。それならば、一步進んで、文化人類学研究室として、もう少し組織的に、新しく生まれつつある公共の場に参加し、文化人類学の「公共化」を実現しよう。これが、私たちのプロジェクトなのである。

II. 公共人類学という構想

「公共人類学 (public anthropology)」は、アメリカにおける提唱者の一人であるロバート・ボロフスキーによると、「今日的なジレンマの再構成と緩和—その解決は必ずしも常に可能ではないとしても—に向けて人類学者が為し得る貢献を、専門外の人々にも理解可能にしつつ、重要な社会問題を研究する」(Borofsky 2000)。これは、人類学的理論と方法を現実的な社会問題の解決へと適用する応用人類学 (applied anthropology) や「実践人類学 (practicing anthropology)」と関心を共有しつつ (Lamphere 2004)、さらに一步進んで人類学を学界の外へと開き、市民社会と積極的に交差する形で、公共の関心の高い社会問題に取り組み、その解決を目指すものである (Peacock 2001; Borofsky 2007)。ボロフスキーによれば、公共人類学の特色は、第一に市民社会に対する説明責任を重視する点、第二に現代世界の構造的な不平等を批判的に問題化する点にある (Borofsky 2007)。単に、既存の人類学的知識を何らかの社会問題に「適用」するのではなく、市民社会との対話を通して、「今日的なジレンマの再構成」を可能にするような根本的「知の問い直し」を図るというのである。

日本でも、山下晋司 (2009) が、公共人類学の必要性を訴えている。また、岸上伸啓は、カナダの都市在住イヌイトに関する自身の調査を通して、行政とイヌイト住民の双方と関わりつつ、イヌイトのコミュニティ作りに参与するという実践を行っている (岸上 2006)。岸上はまた、文化人類学の社会的活用に関する調査研究を行っており、特に先進諸国における開発援助への文化人類学の活用の現状を比較検討した報告を公刊している (岸上 2008)。さらに、竹沢泰子は、兵庫県における多文化共生施策に関する政策提言を行っている (竹沢 2007, 2008)。岸上と竹沢の実践は、銘打ってこそいないが、まさに公共人類学の試みと言えよう。

こうした内外の動きに触発されて、私たちも公共人類学を構想するに至ったわけだが、

そのポイントは3つある。

1つ目は、文化人類学を「大学の外に開く」ことである。公共建築や公共交通のように、「誰でも入れて、誰でも使える」公共物としての人類学を目指したい。

2つ目は、私たち自身が「大学の学問の外に出る」ことである。従来からフィールドワークは大学の外で行ってきたのだが、それはあくまでも学問的関心からデータを集め、集めたデータを大学へ持ち帰る活動であった。そうではなくて、公共の関心に導かれて大学の外へ出、行政や市民グループとデータを共有しながら、具体的な課題に取り組もうというのである。

3つ目は、「新しい公共の場」を創造することである。プロジェクトの成果として、大学の研究室と、行政機関、NGO・NPOなどの市民グループとを結ぶネットワークを実際に作ることを目指したい。モデルになるのは、細越響子が調査した「せんだい留学生交流委員」のような組織かもしれない(細越 2009)。違いを超える橋渡しの役割を果たしたい。

Ⅲ. 異文化共生というテーマ

公共人類学の試みとして、私たちが「異文化共生」というテーマを選んだのは、それが私たち文化人類学者には一番取り組みやすいテーマであり、また文化人類学が役立ちそうなテーマだったからである。異文化理解は文化人類学が最も得意とするところであり、私たち文化人類学者は、フィールドワークの体験を通して、異文化理解のノウハウを身に付けている。このノウハウなら、「文化を異にする人々同士の共生」という今日的課題に役立てることができるのではないか。そう考えたわけである。

実は、総務省では、近年「多文化共生推進プラン」を策定し、全国の地方自治体に対して、多文化共生施策を「総合的かつ計画的に推進すること」を求めている(総務省 2007 : 2)。ここで言う多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(総務省 2006 : 5)と定義されている。

総務省が想定しているのは、国あるいは民族を単位とした文化の違いである。具体的には、日本人と外国人とが、互いの文化の違いを超えて、地域社会で共生することが「多文化共生」だ。そのために、外国人は日本文化を学び、日本人は外国文化を学ぶという「国

際交流」を一步進めて、同じ地域の住民として「共に生きる」ための施策を実施することが、自治体に求められているわけである。

しかし、文化の違いは、国籍や民族に基づくとは限らない。大学には大学特有の文化があるし、行政には行政特有の文化がある。NGOやNPOも、それぞれ独自の文化を持っているだろう。時には、そうした文化の違いのほうが、国や民族による違いよりも大きな意味を持つかもしれない。

そこで、私たちのプロジェクトでは、国籍や民族だけでなく、組織や集団を単位とする文化の違いをも視野に入れて、広く「異文化共生」をテーマとすることとしたわけである。

IV. 今後の計画

2008年度は、何度か研究会を開催しながら、公共人類学の可能性を探ってきた。また、文献収集と各種シンポジウム等への参加を通して、地方自治体の多文化共生施策の実情を検討してきた。

2009年度からは、仙台市を中心に、多文化共生施策に関わる自治体職員、国際交流や外国人支援に取り組む市民グループとの交流を通して、「異文化共生」のためのネットワーク作りを開始したいと考えている。これがボロフスキーの言う「今日的なジレンマの再構成と緩和」に貢献しうる「新しい公共の場」になることを、私たちは期待している。

引用文献

Borofsky, R.

2000 “Public Anthropology: Where To? What Next?” *Anthropology News* 41(5): 9-10.

Borofsky, R.

2007 “Public Anthropology (A Personal Perspective),” [http://www.public](http://www.publicanthropology.org/Defining/publicanth-07Oct10.htm)

[anthropology.org/Defining/publicanth-07Oct10.htm](http://www.publicanthropology.org/Defining/publicanth-07Oct10.htm). Retrieved 9 January 2009.

細越響子

2009 「異文化の間に立つ留学生—『せんだい留学生交流委員』を事例として—」『東北人類学論壇』第8号：110-126。

岸上伸啓

2006 「都市イヌイットのコミュニティ形成運動：人類学的実践の限界と可能性」『文化人類学』70(4)：505-527。

岸上伸啓

2008 『先進国における援助事業への文化人類学（者）の活用についての現状と課題』平成18年度国際協力機構客員研究員報告書、独立行政法人国際協力機構。

Lamphere, L.

2004 “The Convergence of Applied, Practicing, and Public Anthropology in the 21st Century,” Human Organization 63(4): 431-443.

Peacock, J.

2001 The Anthropological Lens: Harsh Light, Soft Focus, 2nd ed., Cambridge University Press.

総務省

2006 『多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』総務省。

総務省

2007 『多文化共生の推進に関する研究会報告書2007』総務省。

竹沢泰子

2007 「兵庫県における多文化共生施策—評価と政策提言」『財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究年報』第13巻：49-62。

竹沢泰子

2008 『平成18年度後期・19年度多文化共生社会に関する研究—兵庫県における多文化共生社会の実現に向けて』調査研究報告書、ひょうご震災記念21世紀研究機構。

山下晋司

2009 『観光人類学の挑戦—「新しい地球」の歩き方』講談社選書メチエ。